

2021年12月21日

和歌山市有本661番地
太洋工業株式会社
代表取締役社長 細江 美則

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書類)

当社は、2021年9月10日付でマイクロエンジニアリング株式会社との間で締結した合併契約（以下、「本合併」という。）に基づき、2021年12月21日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、マイクロエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。よって、ここに本合併に係る事後開示をいたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2021年12月21日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（会社法第789条の規定による手続）

吸収合併消滅会社は、2021年11月12日付で官報にて債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行い、かつ、2021年11月9日までに知れている債権者に対して各別の催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、当社は差止請求手続きを行っておりません。

(2) 反対株主の買取請求

本合併は、会社法第796条第2項に規定に基づく簡易合併に該当するため、当社は反対株主の買取請求手続きを行っておりません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2021年11月12日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりであります。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日
2022年1月4日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

2021年11月8日

和歌山市有本661番地
太洋工業株式会社
代表取締役社長 細江 美則

大阪市北区天満2丁目7番10号
マイクロエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 坂田 吉啓

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書類)
(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書類)

太洋工業株式会社（以下、「吸収合併存続会社」という。）及びマイクロエンジニアリング株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」という。）は、2021年12月21日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うこととし、合併契約を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 合併契約の内容

2021年9月10日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社で締結した合併契約書は、別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を近畿財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりであります。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識しておりません。従って、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

太洋工業株式会社（以下、「甲」という。）とマイクロエンジニアリング株式会社（以下、「乙」という。）とは、以下の通り合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方式）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び本店所在地は、以下のとおりである。

甲（吸収合併存続会社） 太洋工業株式会社
和歌山市有本661番地

乙（吸収合併消滅会社） マイクロエンジニアリング株式会社
大阪市北区天満二丁目7番10号

第3条（合併に係る割当ての内容）

甲は、乙の発行済株式の全部を有するため、本合併に際して乙の株主に対して株式その他の金銭等の交付は行わない。

第4条（資本金及び準備金の額）

甲は、本合併に際して資本金及び準備金の額を増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下、「効力発生日」という。）は2021年12月21日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（合併承認決議）

甲は、会社法第796条第2項に基づき、また、乙は、会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を決定するものとする。ただし、合併手続きの進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（権利義務の承継）

乙は、その作成による2021年12月20日現在の貸借対照表を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐものとする。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員に関する処遇については、甲乙協議の上、これを決定する。

第10条（解散費用）

乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第11条（合併条項の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産又は経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第12条（規定外条項）

本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合には、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書を作成し、甲乙電子署名する。

2021年9月10日

甲：和歌山市有本661番地
太洋工業株式会社
代表取締役 細江美則

乙：大阪市北区天満二丁目7番10号
マイクロエンジニアリング株式会社
代表取締役 坂田吉啓

事業報告

〔2019年12月21日から
2020年12月20日まで〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済状況は、米中貿易摩擦や中国及び欧州の景気減速に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大に伴う緊急事態宣言により経済活動は大きく停滞したものの、同宣言解除後は経済活動の段階的引き上げや海外経済の改善により、持ち直しの動きがみられました。

このような経済環境の下、顧客の設備投資計画の見直し等により各種検査装置の受注が減少したことから、売上高は28百万円（前年同期比61.6%減）と前事業年度に比べ45百万円の減収となりました。損益については、売上高減少に伴う影響により、営業損失31百万円（前年同期は9百万円の営業損失）、経常損失26百万円（同11百万円の経常損失）、当期純損失26百万円（同11百万円の当期純損失）となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度において増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 (2017年12月期)	第29期 (2018年12月期)	第30期 (2019年12月期)	第31期 (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	142,482	78,479	73,481	28,226
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	972	△25,453	△11,503	△26,544
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	270	△25,218	△11,726	△26,717
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	386.16	△36,026.73	△16,751.75	△38,167.87
総 資 産 (千円)	53,882	43,896	52,988	55,533
純 資 産 (千円)	1,640	△23,578	△35,304	△62,022

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、太洋工業株式会社であり、同社は当社の株式700株（議決権比率100%）を保有しております。当社は親会社が販売している外観検査システム等の製造をしております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

- 企業向け販売チャネルの開拓
企業向けの営業力強化を行うために、親会社の経営資源を有効活用し、相乗効果と機能補完により販売チャネルの開拓を課題として取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月20日現在）

当社は、生産ラインにおける視覚検査装置並びに画像処理装置等の製造及び販売を主たる業務としております。

事業の主要製品は、視覚検査装置及び画像処理装置であります。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年12月20日現在）

本社 大阪市北区

(7) 使用人の状況（2020年12月20日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	増減なし	55.0歳	10.9年

- (注) 1. 上記使用人数は、就業人員数（嘱託を含む。）を表示しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員より嘱託を除いて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月20日現在）

借入先	借入金残高
太洋工業株式会社	50,000千円
株式会社紀陽銀行	44,006千円
株式会社商工組合中央金庫	20,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年12月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,400株
- (2) 発行済株式の総数 700株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
太洋工業株式会社	700株	100%

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月20日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	細 江 美 則	大洋工業株式会社代表取締役社長 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 株式会社ミラック代表取締役社長
取 締 役	田 中 清 孝	株式会社ミラック取締役 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. 取締役
取 締 役	加 我 る み 子	
監 査 役	園 部 直 孝	

(注) 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動並びに取締役の異動は、次のとおりであります。

- (1) 代表取締役社長細江美則氏は、2020年12月21日付で当社及び株式会社ミラックの代表取締役社長並びにTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の代表取締役を辞任いたしました。
- (2) 取締役田中清孝氏は、2020年12月21日付で当社の取締役を退任及びTAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. の代表取締役に就任いたしました。
- (3) 坂田吉啓氏は、2020年12月21日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任され代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

- ・ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	1名 (一名)	4,195千円 (一十千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	一名 (一名)	一十千円 (一十千円)
合 計 (うち社外役員)	1名 (一名)	4,195千円 (一十千円)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は3名、監査役は1名であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますが、無報酬の取締役が2名、監査役が1名存在しているためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、1990年7月20日開催の創立総会において年額60百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。また別枠で、取締役について2018年3月16日開催の第28期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額10百万円以内とご決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1990年7月20日開催の創立総会において年額20百万円以内とご決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年12月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	51,336	流 動 負 債	45,301
現金及び預金	44,336	買掛金	32
売掛金	789	短期借入金	30,000
仕掛品	194	1年内返済予定の長期借入金	11,752
原材料及び貯蔵品	5,410	未払金	682
前払費用	459	未払費用	1,944
その他	152	未払法人税等	205
貸倒引当金	△6	預り金	685
固 定 資 産	4,197	固 定 負 債	72,254
有形固定資産	208	長期借入金	72,254
建物	105	負 債 合 計	117,555
工具、器具及び備品	102	純 資 産 の 部	
無形固定資産	149	株主資本	△62,022
電話加入権	149	資本金	35,000
投資その他の資産	3,839	利益剰余金	△97,022
出資金	10	利益準備金	1,995
差入保証金	3,000	その他利益剰余金	△99,017
繰延税金資産	829	繰越利益剰余金	△99,017
資 産 合 計	55,533	純 資 産 合 計	△62,022
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	55,533

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔2019年12月21日から
2020年12月20日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	28,226
売上原価	31,811
売上総損失	3,585
販売費及び一般管理費	27,433
営業損失	31,018
営業外収益	
受取利息及び配当金	0
助成金収入	5,017
受取補償金	2,702
その他	199
営業外費用	
支払利息	735
たな卸資産廃棄損	2,702
その他	7
経常損失	26,544
特別損失	
除却損	0
税引前当期純損失	26,544
法人税、住民税及び事業税	205
法人税等調整額	△32
当期純損失	26,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2019年12月21日から
2020年12月20日まで〕

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
2019年12月21日期首残高	35,000	-	-	1,995	△72,299	△70,304	△35,304	△35,304
事業年度中の変動額								
当期純損失(△)					△26,717	△26,717	△26,717	△26,717
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△26,717	△26,717	△26,717	△26,717
2020年12月20日期末残高	35,000	-	-	1,995	△99,017	△97,022	△62,022	△62,022

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ・ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品・仕掛品 個別法に基づく原価法によっております。

原材料及び貯蔵品 総平均法に基づく原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ・ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- ・ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	700株	一株	一株	700株

3. 当期純損益金額

- ・ 当期純損失

26,717千円

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私監査役は、2019年12月21日から2020年12月20日までの第31期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第4条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年2月15日

マイクロエンジニアリング株式会社

監 査 役 園 部 直 孝 (印)

以 上